

## 失 格 判 断 基 準

履行確実性調査による失格項目	内 容	
1ーア 履行確実性調査に協力しない場合	①	履行確実性調査報告書が、指定した期限までに提出されない場合
	②	履行確実性調査報告書が提出されたものの、記載内容等に不備があり、聞き取り調査が実施できない状態である場合（積算内容に影響しない軽微な不備であって、聞き取り調査において是正された場合を除く。）
	③	正当な理由なく聞き取り調査に応じない場合
	④	聞き取り調査に対し、提出された履行確実性調査報告書に基づいた根拠のある説明ができない場合
	⑤	聞き取り調査に対し、不適正・不誠実な言動があり、正常な聞き取り調査が実施できない場合
1ーイ 設計仕様等に適合しない場合	①	設計図書、仕様書で定める数量、業務内容を満足しておらず、適切な業務の履行がなされないおそれがある場合
	②	材料（経费率計上の部分も含む）について、設計図書、仕様書で定める品質・規格を満足しておらず、適切な業務の履行がなされないおそれがある場合
1ーウ 積算内訳書の算出根拠が適正でない場合	①	積算根拠となる資料が正しく作成されておらず、積算内訳書の記載内容が適正であることを確認できず、適切な業務の履行がなされないおそれがある場合
	②	直接経費、技術経費、契約ユーティリティ等、及び間接業務費について、通常必要となる経費が計上されておらず、適切な業務履行がなされないおそれがある場合
	③	労務単価が、法定最低賃金を下回っている場合

## 失 格 判 断 基 準

履行確実性調査による失格項目	内 容	
1-ウ 積算内訳書の算出根拠が適正でない 場合	④	下請予定業者及び資材購入予定業者等が提出した見積書の明細が、これに対応する「内訳書に対する明細書（履行確実性調査報告書 様式3-2）」の明細に正しく反映（同額以上を計上していること）されていない場合
	⑤	下請予定業者等からの聞き取り調査等により、下請見積書等の記載価格がいわゆる「指し値」である等不当に低額に設定されたことが確認できた場合
	⑥	下請見積書等の記載金額について、過去の取引実績のある金額など当該金額の合理性かつ現実性が確認できず、適切な工事施工がなされないおそれがある場合
1-エ 法令違反や契約上の基本事項違反等 があると認められる場合	①	適用を受ける関係法令に違反のおそれがある場合
	②	適用を受ける契約上の基本事項（入札説明書の規定等）に違反がある場合
	③	本業務に専任すべき技術者及び補助技術者（入札説明書の規定に基づき、本業務に専任すべき技術者をいう。）が他業務の専任技術者となっている場合など業務体制（品質管理体制、安全管理体制等。）が適切でなく、適切な業務履行がなされないおそれがある場合
	④	下請見積書を提出した者が、業務等に必要な許可等を受けていない場合（当該許可等は、下請予定業者等への見積依頼日以前のものに限る。）